

後 期 日 程

平成 30 年度入学試験問題（後期日程）

小 論 文

（ 経 済 学 部 ）

— 解 答 上 の 注 意 事 項 —

- 1 「解答始め」の合図があるまで問題を見てはならない。
- 2 問題冊子のほかに解答用紙 4 枚及び下書き用紙 2 枚が配布してある。
- 3 解答は横書きとする。
- 4 全ての解答用紙を提出すること。
- 5 問題冊子及び下書き用紙は持ち帰ること。

問題 次の文章を読んで文末の設問に答えなさい。

近年、「雇用の流動化」がよく取り上げられる。だからだろうか、かつて存在していた日本社会の安定は、「日本型雇用慣行」（長期雇用、新卒一括採用、年功賃金など）に支えられた「雇用の安定」からのみ捉えられてきた。

だが、こうした見方こそが大きな問題である。戦後日本社会の政治的・経済的安定は「雇用の安定」だけで実現したわけではなかった。戦後日本は、商店街の経営主をはじめとした、豊かな自営業によっても支えられていた。つまり、「自営業の安定」という、「雇用の安定」とは別の安定がしっかりと存在していたのである。とくにここで注目したいのは都市型自営業の安定である。

総理府（現在の内閣府）の「国民生活に関する世論調査」によれば、高度成長期の商工サービス自営業者は、専門技術職や事務職といったホワイトカラーと肩をならべて、階層帰属意識が高かった。また、高いのは、主観的な意識ではなかった。都市自営業は、所得、資産保有も多かったという。

ただ、こうしたことを言うと、都市自営業者は既得権益層で、そこに新規参入できる者は少なかったのではないかと、という反論が起きそうだ。だが、その反論には次のように答えておこう。じつは、こうした豊かな都市自営業者は、高度成長期に一貫して増加していた、と。

自営業者（農業を含む）の数は、1960年代から80年代初頭まで900万人台後半で安定しているが、この時期、農業に携わる層が急速に減少していた。農業層が減少していたということは、都市自営業者が増加していたということである。1960年代というと、一般的にはサラリーマンの増加と思われることが多いが、増えているのは雇用者だけではなかったのだ。

戦後社会は、よく総中流社会といわれる。しかし、それは「雇用の安定」だけで実現したわけではない。多くの者が自営業に参入し、その都市自営業者が「安定」していたからこそ、総中流社会がもたらされたのである。

だが、近年の格差社会の議論は、「雇用の安定」の是非ばかりを論じて、「自営業の安定」の是非について論じることがなかった。おそらく「自営業の安定」は、あえて議論するまでもないということなのだろうが、本当にそれは検討すべきことではないのか。

都市自営業者を考えるうえで、いつも問題となるのが規制である。「自営業の安定」といっても、所詮、規制や補助金で守られていただけではないか。いつも、そんな疑念が持たれる。

たしかに、行政による保護で自営業者が支えられていたことは否定できないし、その保護行政に多くの問題があったことも事実である。しかし、だからといって、過去

の保護行政のすべてを誤りだったとするのも、短絡的な見方であるだろう。

わたしたちは、何らかの規範のなかで生きている。にもかかわらず、少なくない経済学者が、ルールのない状態を理念的に設定して、規制について批判をおこなう。こうした反規制という態度こそ、一種の信仰といえるだろう。

規制緩和が日本で進んだのは 1980 年代以降のことである。そして、この時期の規制緩和の象徴が、小売業の距離制限^{*1}やゾーニング（土地利用規制）の緩和だった。しかし、以上の (1) 規制緩和がおこなわれた結果、さまざまな問題が噴出することになった。

たとえば、近年問題になっているのが、「買い物難民」である。規制緩和によって、商店街を支えてきた酒屋、米穀店などの経営が苦しくなり、近隣地区にある商店の数が大きく減少した。その一方で増加したのが広大で均質なショッピングモールである。郊外にあるショッピングモールの増加は、商店街や小規模スーパーの崩壊を招いた。その結果、地域によっては、自動車がないと日常生活に必要な商品が手に入らない状況に苦しむ人々、すなわち「買い物難民」を発生させた。

また、ショッピングモールの増殖は、「自営業の安定」を崩壊させ、「雇用の流動化」——ショッピングモールで働く人の多くは非正規雇用である——を加速させた。その点で、小売業の規制緩和は、バブル崩壊以降の雇用流動化の象徴でもある。

こうして考えてみると、「自営業の安定」の崩壊——そのなかでも、都市自営業の象徴たる零細小売業の崩壊——が、バブル崩壊以降の社会に大きな影響を与えたことがわかる。

だが、バブル崩壊は、これまで「雇用の安定」の崩壊と同義として見なされてきた。

なぜ、このような誤解が生まれたのか。その背景として、社会変動に対する認識不足がある。

社会科学では、中間層を「旧中間層」と「新中間層」とに分類する。旧中間層は土地を自己所有する豊かな自営業層、新中間層は豊かな雇用者層を意味する。この「旧」と「新」という形容詞からわかるように、多くの社会学者は、「旧^{ふる}い」中間層の自営業が「新しい」中間層の雇用者層に置き換わる、と想定してきた。

しかし、この想定は誤っていた。「旧中間層」は、大きく農業層と都市自営業層とに分けることができるが、近代化は、農業層から雇用者層への移行だけでなく、都市自営業層への移行をも進めた。この都市自営業層を安定させたところに日本の近代化の大きな特徴がある。

商店街は、安定した都市自営業層の象徴であった。それだけでなく、地域社会の象徴ともなったわけである。

だが、これまで都市の地域社会の核であった商店街は、自営業層の崩壊とともに、その機能を失いつつある。こうしたなかで各地域は、将来性ある産業の誘致を競う地

域間競争に巻き込まれている。地域間競争に参入できない地域は、国から公共事業をいかにぶんどるか、という選択に迫られている。

1990年代から2000年代のあいだの日本を振り返ればわかるように、地域間競争にしろ、公共事業にしろ、地域社会の安定に貢献しているとは到底思えない。また、こうした地域間競争や公共事業が、日本全体の首を絞めていることも指摘せざるをえない。

今後の地域社会のあり方を考えるうえでも、豊かな都市自営業層がいかにして形成されたか、そしてその象徴というべき商店街がいかにして繁栄し凋落したかを検証する必要がある。

さらに一つ確認すべきことがある。それは商店街の来歴に対する誤解である。

商店街は、来歴が古く伝統的な存在であると見なされることが多い。商店街の研究者は平安京にその起源があると論じ、また各地の商店街も、競って自らの来歴の古さを誇ろうとする。あたかも、商店街の最大の売り手が「古さ」や「伝統」であるかのようだ。

もし、商店街の存在理由が「古さ」に求められるならば、わずかな伝統的な商店街だけを文化財として保護すれば済む話であり、多くの商店街はその対象から外れるはずだ。だから、商店街の存在理由を「古さ」や「伝統」に求めるのは、自らの首を絞めるに等しいふるまいである。

商店街はまったく伝統的な存在ではない。現存する多くの商店街は20世紀になって人為的に創られたものだからである。

20世紀前半に生じた最大の社会変動は、農民層の減少と都市人口の急増だった。都市流入者の多くは、雇用層ではなく、「生業」と称される零細自営業に移り変わった。そのなかで多かったのが、資本をそれほど必要としない小売業であった。

当時の零細小売商は、貧相な店舗、屋台での商い、あるいは店舗がなく行商をする者が多かった。そのため、当時の日本社会は、零細規模の商売を営む人々を増やさないこと、そして、零細小売の人々を貧困化させないことが課題となった。こうした課題を克服するなかで生まれたのが「商店街」という理念であった。

要するに、20世紀初頭の都市化と流動化に対して、「よき地域」をつくりあげるための方策として、商店街は発明されたのである。

商店街はあくまで近代的なものである。それも、流動化という、現代とつながる社会現象への方策のなかで形成された人工物だったのだ。

こうして、戦後日本は、「日本型雇用慣行」による雇用者層と、商店街などの自営業層という「両翼の安定」によって支えられることになった。

しかし、「商店街」という理念や「自営業の安定」という考え方は、戦後の豊かさのなかで、忘れ去られてしまった。それどころか現在では、一部の経済学者を典型と

して、商店街を古めかしく、経済的に不合理なものとなししている有様である。それは、商店街の来歴に対する大きな誤解と言わざるをえない。歴史的認識を欠いたまま、いくら商店街に関する政策を提言しても、その効果は見当違いに終わるだろう。

ここまで「自営業の安定」という観点から、商店街の存立について再検討する必要があることを指摘してきたが、もうひとつのキーワードをここで設定したい。それは家族である。

これまでも、自営業を論じるとき、家族の問題が取りあげられてきた。そこで論じられてきたのは、自営業の多くが家族経営で維持されていることであり、雇用者家族と比べて「遅れ」があるということだった。しかし、自営業の家族経営は、決して「遅れ」ではなく、これまでの通念に反して、雇用者家族と同じく「近代家族」によって支えられていた。

社会学では、近代以降の家族を「近代家族」と呼んで、それ以前の家族と分別している。この近代家族によって担われたことが、商店街の凋落を決定づけた真の要因であるとわたしは考えている。

では、近代家族とは何か。社会学者の落合恵美子は近代家族の特徴を、①家内領域と公共領域の分離、②家族成員相互の強い情緒的關係、③子供中心主義、④男は公共領域・女は家内領域という性別分業、⑤家族の集団性の強化、⑥社交の衰退、⑦非親族の排除、⑧核家族の8点にまとめているが、ここで関係してくるのは「家族の集団性の強化」、「社交の衰退」、「非親族の排除」の三つの特徴である。

「家族の集団性の強化」、「社交の衰退」とは、家族が堅い殻のようになり、外部とのつながりを持たなくなることを示している。「非親族の排除」とは、家族集団が核家族に限定され、とくに非血縁者はそこから排除されることを指す。

これまで、近代家族の特徴は、雇用労働者の家族を前提として議論されてきた。しかし、それは自営業の世界でも例外ではなかった。そして、この近代家族の特徴が、商店街の存続を困難にしたのである。

この点を理解するために、前近代の商家のあり方を参照してみよう。

社会学者の中野卓が明らかにしたところでは、⁽²⁾ 近世（江戸期）の商家 は、家業経営であったものの、自分たちが営んでいる店を後世に残すという目的意識がきわめて強かった。だから、もし、跡取りがいなかったり、家族成員が跡目にふさわしくなければ、家族以外の人材を積極的に活用していた。

社会学では、親族集団の家族と区別するため、経営体としての擬似血縁組織を「イエ」と呼ぶ。親方-子方から成る「イエ」、家元制度の「イエ」である。近世における商家は、典型的な「イエ」であった。すなわち、それは家長とその親族、そして住み込みの奉公人たちで成り立っていた。もし経営体の存続が危機になれば、「非親族的な家成員」(中野卓)である奉公人が経営を引き継ぐことも決して珍しいことではなかった。

だが、⁽³⁾ 近代の小売商 は、「イエ」の規範ではなく、「近代家族」によって担われていた。つまり、20世紀以降の小売商は、近代家族の規範のもとで事業をおこなったために、近世の商家に比べてはるかに柔軟性のない組織となった。

わたしたちはこのことを「跡継ぎ問題」としてよく知っている。現代の小売商は、子どもが跡を継がないと、そのまま店をたたむケースがある。商店街は、地域に開かれている存在であるはずなのに、それぞれの店舗は「家族」という枠に閉じていたわけである。

1980年代は、規制緩和だけでなく、跡継ぎ不足に悩まされる。零細小売商は、イエ原理ではなく近代家族のもとで経営をおこなっているため、規模が相当に大きくならないかぎり、家族成員以外の者を経営に参加させなかった。

こうした跡継ぎ問題は、小売商の将来性がないことに、理由があると思うかもしれない。しかし、それよりも、非親族を排除して事業をおこなうことの構造的な問題が、少子化などの人口構造的要因ともあわさって、1980年代に急速に表面化した、と理解しておきたい。

ここで重要なのは、「商店街」という理念だけでなく、その構成要素である事業者も、近代的な存在であったことだ。これまでの自営業は、家長である男性が女性や子どもの家族従業者を支配しているとして、その前近代性が批判されてきた。しかし、この解釈は、自営業家族の近代性を理解していない点で大きな問題があるし、商店街の繁栄と凋落を内在的に説明できない点で大きな欠陥がある。

つまり、日本の商店街は、地域のシンボルなどと喧伝される割には、家族という閉じたなかで事業がおこなわれ、その結果、わずかに、二世世代しか存続できないような代物だったのである。シニカルに見れば、実体としての近代家族が衰退しているなかで、商店街だけが生き残るわけがない。⁽⁴⁾ しかし、それでもなお「商店街」の存続をわたしは願っている。 そのためには、事業継続性の困難を克服しなければならない。

(出所：新雅史『商店街はなぜ滅びるのか—社会・政治・経済史から探る再生の道—』光文社新書、2012年。ただし問題作成のため一部を改変した。)

出題者注

※1 小売業の距離制限とは、特定の業種において新しく店舗を出店しようとする際に、同業の既存の店舗から一定の距離以上離れていなければ出店を許可しないとする制限のこと。

【設問】

- 問 1 下線部 (1) にある規制緩和がおこなわれたことにより噴出した問題を、本文に即して 150 字以内で説明しなさい。
- 問 2 20 世紀以降の「商店街」の形成過程を、本文に即して 150 字以内で説明しなさい。
- 問 3 下線部 (2) の「近世の商家」と下線部 (3) の「近代の小売商」の違いを、本文に即して 150 字以内で説明しなさい。
- 問 4 下線部 (4) で筆者は「商店街」の存続を願っていると述べていますが、あなたは「商店街」存続のための政策をとり続けるべきだと思いますか。あなたの考えとその理由を 500 字以内で述べなさい。